

漢語ゼロ声母考

中村雅之

1. 北京語とゼロ声母

中古音の影母・喻母・微母・疑母に由来する声母は、現代北京音では全てゼロ声母になっている。しかし周辺地域あるいは北方全体を見渡しても、これは非常に特徴的なことと言うべきである。影母字「安」に限ってみても、これをゼロ声母で発音する北方方言は、北京以外にはいわゆる胶遼官話や東北地方の一部など僅かな地域であり、それ以外の多くの地域では[ŋ][n][v]など何らかの子音を伴っている。

なぜ北京が周辺から隔絶した島のように、ゼロ声母なのか。その一つの理由として、北京が長期にわたって非漢民族の拠点であり続けたことが考えられよう。疑母字のみならず(-i-介音を持たない)影母字をも[ŋ-]で発音する習慣が北方全体に広まっていた、そこに、語頭に[ŋ-]が立たない言語の話者であった契丹・女真・蒙古・満洲の各民族が北京に入り込んで漢語を獲得したとすれば、それらが全てゼロ声母に変換されても不思議はない。朝鮮漢字音で疑母がゼロ声母であるのも同様であろう。一方、漢族の居住地域でも[ŋ-]は不安定な音素であったために、地域によって[n-]や[v-]に変容して、現在のような状況になったと考えられる。

2. 元代北方音のゼロ声母

中古音で[ŋ]の音価を持っていた疑母は、元代の大都(北京)ではすでにゼロ声母であったと考えられる。このことは『蒙古字韻』などのパスパ文字表記から推測できる。パスパ文字の漢語表記は、一方では大都音を参考とし、他方では伝統的な等韻学の知識をもとに考案されたと思われるが、そこでは疑母字「牛」のみならず、喻母字「有・右」等も「ŋiw」と綴られており、「ŋ-」と転写されるパスパ文字が真に[ŋ-]の音価を持っていたとは信じがたい。『蒙古字韻』同様にパスパ文字表記を伴った韻書で、すでに散佚している『蒙古韻略』についても、『古今韻会举要』の「牙」字注に「蒙古韻略凡疑母字皆有入喻母」とあり、「偶」字注に「蒙古韻入影母」とあるのは、当時の大都で疑母がゼロ声母になっていたことを物語る。

興味深いのは、現行の『蒙古字韻』では、「藕・偶」のパスパ文字表記を影母から疑母に改めて、「hiw」と綴っていることである(「-hi-」は中舌母音[]を表す)。これが現行本の編者である朱宗文による改訂であることは、巻頭の「校正字様」から明らかである。そこでは「各本通誤字」(各種の版本でみな誤っている字)の例として、「藕」を影母とすることが挙げられ、疑母に正すべきとしている。上述の『古今韻会举要』「偶」字注にもある通り、「藕・偶」に対する本来のパスパ文字表記は影母扱いの「・hiw」であり、影母字「嘔」と同音であった。しかし大都の人にあらざる朱宗文(「信安」の人という)にとっては、影母と疑母をともにゼロ声母とすることに違和感を覚え、「藕・偶」を「hiw」と綴ったのであろう。

3. 反切におけるゼロ声母

明末以降、反切を示すのに、口唱の便を考慮して反切下字にゼロ声母の字を用いるものが現れるようになった。『交泰韻』(1603)と『音韻闡微』(1726)が有名であり、さらに入声字だけを対象とした『李氏音鑑』(1805)の「第二十五問北音入声論」にもそのような反切が多く見られる。しかし、なぜ明末に至るまで、このような反切が現れなかったのであろうか。

『音韻闡微』や『李氏音鑑』の反切は、原則として上字にゼロ韻尾の字を用い、下字にゼロ声母の字を用いている。そのため、反切から音を求めるには、ただ上字と下字を続けて読みながら、一音節に調べればよい。このような口唱法をここでは縮合式と称することにする。このような縮合式の口唱法は、現代人にとっても自然なものとして受け入れられよう。しかし、その自然な口唱法に合うような反切は、実際にはほとんど作られなかった。『音韻闡微』や『李氏音鑑』がむしろ例外的なのである。『交泰韻』にしても、下字にはゼロ声母の字を用いたが、上字にはゼロ韻尾の字を必ずしも用いなかった。

唐代以前の反切は縮合式口唱法では読まれなかったと考えられるため^{注)}、対象から除外するとしても、宋代以降においてもなぜ縮合式口唱を容易にするような反切が作られなかったのか。その理由はおそらく、“手持ちの駒”が足りなかったからであろう。南方人にとってゼロ声母の字とは、要するに影母と喻母の字ということである。陽平声の影母字は存在せず、*-i*介音を伴わない喻母字もほとんど存在しないため、「奴」「同」「堂」など大半の陽平声字は、反切を作ろうとしても、反切下字としてゼロ声母の字を用意できないことになる。一方、大半の北方人にとっても、影母字でさえ $[ŋ-]$ のような子音を伴うため、ゼロ声母の字は極端に少ない。

結局、陰平声と陽平声を区別し、かつ反切下字にゼロ声母の字を多用できるのは、影母や疑母をゼロ声母とする体系を持った方言に限られることになる。その条件に合う北京音によった『李氏音鑑』でさえ、「国」の反切を「古羅切」とせざるを得なかったのは、陽平声の $[uo]$ が存在しなかったからである。縮合式口唱法に完全に適応した反切を作ることは、実に困難なことであった。

4. 西欧人の官話表記

17世紀のトリゴー『西儒耳目資』では「安」を「gan」と綴り、「an」の項にはわざわざ「無字」と記している。19世紀のエドキンス『官話文法』では「安」は「ngan」である。1920年のマスペロ論文「Le dialecte de Tchang-ngan sous les T'ang(唐代長安音考)」でも「安」は「ngan」である。このように、北京語を重んじなかった西欧人にとって、官話としての「安」は伝統的に $[an]$ であった。西欧人が長らく標準的な漢語と見なした官話(=広義の南京官話)は、ゼロ声母の音節が非常に少なく、入声の有無や尖団の区別とあわせて、北京語と著しい対照をなしていたのである。

注) cf. 中村雅之(2003)「古代反切の口唱法」『KOTONOHA』第10号。